

◇熊谷隆一君

○議長（後松一成君） 次に、34番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。

（34番 熊谷隆一君 登壇）

○34番（熊谷隆一君） 一般質問をさせていただきます。

去年11月に新しく生まれた美郷町におきましても基幹産業は農業であります。その中でも米の占める位置は高いわけであります。それは旧3町村でもそうであったし、これからも美郷町の農業の柱として米が位置づけられていくことは間違いのないことだと思っております。これまで農業政策において担い手経営安定対策や転作の事業等、米の生産にかかわる事業が展開されておりますし、17年度事業にもこだわり米の生産等の計画がなされております。それはそれで前向きな政策であると思っております。一方、米の商品に関しましては2年連続60キログラムを割りまして米価の低迷に歯どめがかかっておりません。

一方、最近、ライフスタイルの変化により朝食を食べない人たちがふえていると言われております。このことはいろいろな理由があると思われませんが、健康のためにはよくないと言われておりますし、特に幼児や小・中学生にとっては健康の面のみならず学習にも影響があると言われております。

そこで、私は朝御飯条例を制定し、これを土台にして御飯食を中心とした食生活の改善や、早寝早起きの推進、安全で安心な農産物の供給、町内で生産された農産物を町内で消費することの推進、食育推進の強化、米文化の継承など文化的な面や健康面を考え、あわせて足元から米の消費拡大に取り組むために美郷町朝御飯条例の制定を望むものであります。このことにつきまして町長はどのようにお考えであるのかお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 34番、熊谷隆一君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

美郷町朝御飯条例の制定についてですが、朝御飯条例については全国で2町村ほど制定しているようです。最初に制定した青森県鶴田町では、御飯を中心とした食生活の改善を柱に早寝早起きの推進など子供たちの生活習慣にまで言及し、安全、安心な農産物の地産地消の推進や食育の強化、米文化の継承等を盛り込んだようです。反響は大きくて賛意とともに条例制定してまで強制することに異議もあったと聞いております。

また、地方自治法では住民の権利の制限や義務を課す場合や使用料を徴収する場合、国の法令で条例制定を求めている場合などに条例を制定すべきなどと規定しております。したがって、私としてはその趣旨には大いに賛同するものの、町民の食生活実態など朝食や御飯

食についての状況をきちんと把握した上で検討を行い、条例化については是非を決めていくことが必要なものと考えております。

そのため、まずは17年度、学校やこれまで同様趣旨で活動している団体等と連携を図り、食生活に関する実態を把握するとともに、朝食摂取の啓蒙や御飯食の推進、その上での健康増進などを具体運動として盛り上げていくよう、新たに仮称ですが美郷町朝御飯食べよう運動、それを展開してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 再質問ありますか。 34番。

○34番（熊谷隆一君）再質問ではございませんけれども、条例化そのものについては非常に厳しいものもあるようですけれども、提案の趣旨をご理解していただいたようでございますので、前向きな施策の展開をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） 以上で、34番、熊谷隆一君の一般質問を終結いたします。